

益田市地域公共交通会議議事録

会議名 令和7年度第1回益田市地域交通会議

開催日時 令和7年8月22日（金） 16時00分から16時50分まで

開催場所 益田市役所3階 大会議室

（事務局）

ただいまより、令和7年度第1回益田市地域公共交通会議を開催いたします。

よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

益田市地域公共交通会議設置規則、第8条により、交通会議の庶務は、益田市政策企画局交通対策課において処理するとなっておりますので、務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、設置規則第4条の5項によりまして、会議を原則として公開となっております。これについて、意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

さてこの会議は、地域の実情に即しました適切な乗合旅客運送についても協議することとなっております。益田市の乗合タクシーの見直しなど、協議が必要な事項を生じた都度、こういった会議を開催することとなっております。

現在の委員さんの任期についてですが、令和7年9月30日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の開催でございますが、設置規則第4条の4項に、会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとなっております。本日は10名中10名の委員の出席をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

また益田市附属機関設置条例第2条によりまして、表決方法は、原則として出席委員の全員一致、ただし、全員一致が得られないときは、出席委員の過半数の同意により決することとなっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速議事の方に入らせていただきます。

設置規則第4条によりまして、交通会議の会長は市長、または市長の指名する者が、行うとなっております。

これによりまして、会長の益田市政策企画局長が、今後進行を務めます。

局長よろしくお願いいたします。

（会長）

皆さんこんにちは。

先ほど来から会議に参加いただきましてありがとうございます。

着座にて一言ご挨拶をさせていただこうと思います。

皆さん今日昼から、ほぼ半日を使っただいて、公共交通の様々な協議をしていただくという形になっております。

先ほどからの都茂線廃止に伴う代替交通という部分で、今回は議題として4点に分けて、それぞれの路線について、賛否を問いたいというふうに思っております。この間、地域住民の方とも様々な話をしながら、これがすべて完璧という案

ではありませんが、こういった形で、途切れることなく運行させていきたいということで、事務局のほうで協議をした部分であります。そういった部分も含めて、もし、ご意見がございましたらご意見をいただきながら、対応して参りたいというふうに思っております。

それでは、議題の方に入らせていただこうと思います。レジメの方ご確認ください。都茂線等の令和 7 年 10 月 1 日以降の運行についてということであります。交通対策課の事務局の方から、この 4 点について、ご説明をお願いしたいと思います。

（事務局）

それでは、ご説明いたします。

なお、本日、先ほど開催されました、令和 7 年度第 3 回益田市地域公共交通活性化協議会において、詳細については、ご説明させていただいておりますので、この場では簡潔に説明をさせていただければと思っております。

それでは、第 1 号議案、令和 7 年 10 月 1 日以降の都茂線の運行案についてご説明いたします。

詳細については先ほど協議会でご説明させていただいたとおりです。

都茂線の継続運行については引き続き事業者と協議を行って参りますが、同時に、交通空白地としないため、協議会や、7 月下旬に都茂線沿線地域で開催した住民説明会等でいただいたご意見を踏まえ、作成したものです。

路線等につきましては、板井川から二川までの区間は、事前に予約があった場合のみ運行することとしております。

ダイヤ案につきましては、平日 8 便、土日祝日 5 便としておりますが、平日の 2 便目と 7 便目及び、土日祝日につきましては、事前に電話等で予約があった場合のみ運行することとしております。

4 ページ目には平日の山ダイヤ、5 ページ目には土日祝日の山ダイヤを掲載しております。

車両につきましては、9 人乗りのジャンボタクシーで運行することとしております。

バス停につきましては、市が新たにバス停の表示を作成し、設置することとしており、板井川から、石見交通本社前までの区間は、フリー乗降区間とすることとしております。

ルートにつきましては、医光寺までは、既存の都茂線とほぼ同じルートで、すべて笹倉を経由するルートとしており、医光寺からは、三宅御土居から国道 191 号線に出て、益田警察署前、益田合同庁舎前を経由し、石見交通本社まで行くルートとしております。

なお、住民の皆さんからは、路線について引き続き益田駅や日赤病院に乗り継ぎなしで行けるようにというご意見が多くありますので、今後におきましても、継続的に協議調整を行い、可能な部分から改善を図って参りたいと考えております。

6 ページ目には、料金を掲載しております。100 円から 300 円で設定しており、小学生は半額、小学生未満は無料としております。身体障害者手帳等をお持ちの方は、半額としております。この料金設定の根拠につきましては、現在の路線バス料金の概ね半額を超えない範囲ということで設定をしているところです。

7 ページ目には、益田駅、日赤病院、医師会病院を目的地とした場合の乗り継ぎ例を、また、8 ページ目、9 ページ目には、平日の各バス停ごとの時刻表を、10 ページ目、11 ページ目には、土日祝日の各バス停ごとの時刻表をそれぞれ掲載しておりますので、ご確認ください。

第 1 号議案については説明以上です。

(会長)

それではこの 1 号議案について、ご意見ご質問等ございましたら、挙手のうえよろしくをお願いします。

(委員)

代替交通の便数等案についてですけど、私どもは市に都茂線の路線廃止をお伝えしたときに、市長は、「住民生活に支障のないように何とかする」ということで、ご返事をいただきましたので、私ども、苦渋の決断で路線の廃止ということをさせていただきましたが、住民説明会などで、市長は、生活に支障のないように何とかすると言った、ということが伝わっているのでしょうか。

(事務局)

その点は様々な報道等で、お聞きになっていると思われますので、理解されているとは思いますが、すべての方が理解されているかといえ、そこまでではないかと思いますが、大半の方は理解されていると思っております。

(委員)

支障のないように何とかするっていうのを理解した上で、これまで 16 便あったのが 8 便になる、ということで、住民の皆さんはご了承したということでしょうか。

(事務局)

これまでの説明の中で、市としては、交通手段をゼロにしない。

それが 1 か 2 かかもしれないけど、ゼロにしないように、必要最低限のところで、まずは設定をして、住民の通院や買い物等の、生活の交通手段を確保するというところで説明をさせていただいております。

当然先ほど申しましたが、行き先については、駅までとか、日赤までとかいうご意見もありますので、そういったところは、順次改善できるところから改善をさせていただければと思っております。

(委員)

私が思うには、今までをほぼ補完したようなものをやりながら、利用がないとこ

ろを減らしていく、とかっていうのが、普通じゃないかと思います。
必要最低限という言葉がさっきから出ますけど、必要最低限では、もうこれでおしまいよみたいな感じになってしまいがちなような気がするのです。
できれば、住民の皆さんの、要望を酌み取って、これまでどおりの生活ができるようなダイヤから始めて、利用がないので減便していくっていうのが普通じゃないかなと思います。

(事務局)

今回の案の策定にあたっては、乗降調査や、これまでの路線バスの利用状況、住民の方のご意見、これらを加味して作成をしているものです。
これがおっしゃられるように、十分かといえ、そうではない部分もありますが、とりあえず、ゼロにしないというところを、目的に置いて、まずはこれを運行させていただいて、その後、利用状況や利用者の方のご意見をお伺いしながら、改善を図っていきたいというふうに思っております。

(委員)

交通事業者は採算が合わないから撤退するという事でおやめになると思います。交通事業者は営利企業ですから、利益のないところはしょうがない。
当然、その判断は、あつてしかるべきだと思います。
しかし、それと同じようなサービスを、非営利企業である、益田市に求めること自体が、私はどうかしているのではないかと思います。儲けようとしてやっているわけじゃなくて、市の財政とかいろいろ考えた中で、これがいいばいいばいいのところであるということで、お決めになっていることだと私は理解しております。それに対して、おやめになった企業の方から、もっとその利便性を上げろと、上げたほうがいいんじゃないか、というご意見については、若干、違和感を感じているところです。

(委員)

よろしいでしょうか。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

私の方から、今の話と関わると思うんですけども、そもそも私どもの会では交通事業者さんは、都茂線の方を、できればやめたくない。
いろいろと益田市さんの、支援を、沿線の方々に、いろんな支援の強化をお願いする中で、先ほど協議会の中でもありましたけれども、ということがあって、そういうこともあってやめざるをえないという中で、可能であれば、引き続き継続してこういう幹線をバスが担っていくべきだということで、お考えだと思うんです。委員の、そういう思いっていうのは理解をしていただきたいと思います。それともう 1 つ、先ほど活性化協議会の中でも、引き続き都茂線の存続につい

でも協議しています、というようなお話があつて、協議会の中でそういうお話が、引き続きそういう存続についても、いろいろ協議をしていかれるということで、そこは、非常に嬉しいことだと思っています。

協議と言ってもいろいろと、ただ協議するっていうだけではなかなか前に進まないと思うんですけども、どういう方向で。

生産性のある協議というか、そこを何とか存続に向けて、実りあるものにしていくためにはどういったことがポイントになるのか、どういうふうにお考えなのか。先ほどは傍聴だけだったので、お聞かせいただければと思います。

（事務局）

協議につきまして、これまで当然担当者レベルでの協議はさせていただいているという認識ではありますが、前回の活性化協議会でも、発言させていただきましたが、やはり代表同士の話し合いの場、この設定をさせていただきたいということであります。

その場で、大まかな方向性が出れば、あとは事務レベルのところで、すり合わせなり調整っていうことは出来るというふうに認識をしております。

（委員）

よろしいでしょうか。すいません。ありがとうございます。

代替交通について、その内容について議論する場なんですけど。

一番はいろんなことがあつて、本来こういう代替交通ということを考えなくても、済むべき、過去形で話しちゃいけませんけれども、いうようなことだと思います。

ただ現状だと、先ほど協議会の中でも、今後も減便とか廃止が出かねないよ、という話もある中で、やはり、ここと言えば都茂線なんですけど、その話は大事だと思うんですけど、今の話だと、トップ同士で話してという事なんですけれども、トップ同士で何を話されようとされてるんですか。

（事務局）

先ほど来というか、第2回活性化協議会でも、課題として挙がりましたけれども、補助金の取り扱いについてです。

それについては、事務レベルで、すり合わせを行ってきたつもりではございます。ただ、現状においては、できれば代表者同士で、まずは話し合つて、ここについては整理をつけていただきたい。

その上で、もっと具体的なものですね、路線に対する具体的なものも、それは路線バスに対してもそうですし、乗合タクシーについてもそうですが、その便がどうなのか、或いは利用促進についてどういったことをやっていくのかと。そういったところは、まずは、先ほど申し上げました補助金の整理をつけてからと考えております。

（会長）

いかがでしょうか。

(委員)
ちょっと。

(会長)
はい、お願いします。

(委員)
よろしくお願いいたします。
先ほど協議をしながら、今後進めていくということなんですが、この 100 円から 300 円の間、これを一旦スタートしたときに、補助金の話があったと。
じゃあ、交通事業者がやりましようってなったときに、この値段からいきなりまた、ぼんと上がるわけですね、交通事業者の正規の値段に。
そうしたときに、利用者の方はどう思われるのか、というのが一番、思います。
四見に関しても、1,500 円のところが 300 円に出て来れる。
それが始まったときにまた 1,500 円に上がるのか。
そういったことから利用者の方を一番なんか、あれしとるような感じがするんですがその辺はどうなんでしょうか。

(事務局)
そうですね。
まず、この運賃設定についてですけれども、活性化協議会の中でも説明をさせていただきました。
現状の半額に近いところで設定をするということで、運賃については決めてきたところです。ただ、利用料金を安くすることで、利用率を上げたいという狙いもございます。利用率を上げることによって、例えば乗継である、次の交通機関、例えば路線バスであるとかタクシーへも、必然的にというか、利用率が上がってくるということで、そういったところの狙いもございます。
一方で、路線バスに戻ったときにどうかということですが、先ほど来ありますように、便数は、やっぱり少ないわけですね。非営利ですので、確かにぎりぎりのラインで、設定せざるをえないというところもございます。
一方で、路線バスとして戻ったときには、その利便性というのは確保されるわけですから、そこら辺の、差し引きというところは、住民の皆さんにも、路線バスが仮に再開したとしても、十分に理解いただけるというふうには考えております。

(委員)
あともう 1 点、小学生は半額で、身体障害者手帳とかも半額。免許返納はどうなんですか。

(事務局)
今回の料金設定につきまして、免許返納者が、都茂線で、二川から駅まで行った

ときに、通常の路線バス料金 1,000 円の半額、500 円ですので、医光寺又は石見交通本社前で、路線バスに乗り継ぎをして駅まで行ったときに、その 500 円を超えない範囲、というところで設定をさせていただいております。そのため、免許返納者についてはこれまでと、同様に少し安い料金で駅まで行けます。

もう 1 点ですね、これまで免許を取得していなかった方も、このサービスが受けられる。半額で、駅まで行けるということにもなります。免許を持っていない方は免許返納できないので、いつまでたっても半額のサービスは得られないということがありますので、そういった方にも、ご利用いただきやすくなるのではないかなというふうに考えております。

そういったことで、通常の路線バスの利用者も、多少増える効果があるのではないかなという狙いも含めてこの料金設定にさせていただいているところです。

(委員)

先ほど補助金のことについて話がしたいということがありましたけど、もう廃止のご連絡をして 1 年以上たった今ですので、具体的な、どういったことをしたい、どういうふうなことを考えてるかっていうのを、まずは文書かなんかでいただいた上で、話の場に立てればよいなと思っています。

そこからがスタートであって、もう益田市さんのお考えをお聞かせいただいた上での、お話ということにさせていただきたいと思っています。

あともう 1 つすいません。

本当代替交通の案に対して私どもがどうこう言うことではないんですが、やはり私どもが廃止のお知らせをさせていただいたときに、市長は、何とかする、住民生活に支障のないように何とかするっていう言葉があったので、私どもも、やめさせていただいたというところがありますので、やはり住民さんの思いが、これで本当に何とかなっているのか。

特に匹見のときなんか、午前中 2 便しかなかったっていう状況で始まってしまっていますので。

私どもは、現状維持ぐらいの便数、もちろん車は小型化になるかもしれないけど、それぐらいを思って、市は取り組んでいこうと思ったんだろうなと思って、廃止を届出させていただいたところがありましたので。

やめる方が、言うのもなんかもしれないですけど。

おそらく、何とかするっていう言葉を、聞いたのは私どもだけだったかと思ったので、この場で発言させていただきました。

(事務局)

補助金の関係については、ご依頼がございましたので、持ち帰り、内部協議させていただきたいと思います。

それから確かに、便数につきまして、都茂線は、ワークショップ、それから住民説明会を、第 2 回活性化協議会が終わった後に 1 回、今週もう 1 回開催いたしました。

なるべくは、利用者の皆さんの声を聞いて、生活に支障のないような便を設定してきたつもりではあります。

ただ、支障はもちろん出てくると思いますので、10月1日以降も、利用状況でありますとか、或いは、意見交換会などを、定期的で開催する中で、必要であれば、そういった改善は行って参りたいと思います。

匹見線につきましても、おっしゃるとおりで、便数は少ないものになっております。

今、地元、そういった意見交換の場を持っていただきたいということで、相談にあがっておりますので、また、そこでご意見いただきながら、必要であればそういった見直しも、考えて参りたいと思います。

(会長)

発言されてない方よろしいでしょうか。

はい。

(委員)

交通事業者さんにちょっとお聞きするんですが、この都茂線についての廃止は、今聞いているとどうも、補助金がもらえないからやめるんだと。

利用者のことは考えておられるのでしょうか。

(委員)

私どももやはり民間企業でございまして、利用者の方もおられるのも重々承知ではありますけど、やはり会社の経営という意味で、他の市町さんよりも、現在補助金が少ない状況で、この1年も運行している状況です。

なかなかその民間事業、先ほどおっしゃられましたように、税金を使って補助金をいただいている中でも、収益を確保しないといけない。

他の市町さんとの足並みもそろえた状況で運行していかないといけないということで、収支の改善とかを少しでもできるように努めさせていただかないといけないということで、匹見線も含めまして、廃止ということにさせていただいております。

(委員)

その欠損補助は益田市さんのほうがやられとるわけですが、それ以上に欲しいインセンティブ部分の補助金は何に使われる予定なんですか。

(委員)

インセンティブ補助につきましては、これまでもずっといただいている中で、その経費と、地域キロの差でいただいておりますので、会社の経費が少しずつ上がる中で、インセンティブの額も年々減ってきています。

そういったところを少しずつ積み上げながら、このバス事業をやってきた中で、コロナがありまして、そういった積みあげてきたお金もほぼ使い切ったような状況ですので、またそういった状況が起きると、本当にもう会社がもたなくなるといった状況もありますので、少しでも、蓄えができるようにということで、島根県さんをお願いしまして、そういった拡充をしていただけるということで、各

市町さんは今取り組んでいますけれど、益田市さんだけはそこに賛同していただけなかったところがあるので、こういった状況になっております。使い道というのは、車両の更新とか、会社の設備、バスの補助にかからないところとかっていうところも、必要なところがありますので、そういったところにも使わせていただいております。

（委員）

そういうところに使うということになると、インセンティブ部分は益田市さんとしては、出す意向があるんですか。

（事務局）

はい。

補助の使途については、今申し上げているとおりでございまして、乗務員の処遇改善に使ってほしい、というところはお伝えしております。

ただ、例えばそれが、直接的な賃金とかではなく、人材確保に繋がるものであれば、それは結構だと。

その考え方をいただきたいということで、今は交通事業者さんにはお願いをしているところです。

ですので、決して引き上げについて否定しているわけではない、ということは前回の活性化協議会でもお伝えしたところです。

（委員）

お話を聞いていますと、ちょっとえぐい言い方をしますけども、今から先も、路線の廃止について、出てくると思います。

もちろん採算の取れている路線の方が少ないと思います。企業努力もやっぱりされていると思います。

ですが、今回のことが前例になってですね。

この次にどこかの路線を廃止するときに、やっぱり、補助金出せ。それじゃしょうがないですね、というようなことを、続けていけるのかどうか。

これが前例になると、もっと言いますと、悪い前例になると思っています。毅然とした態度で、市としては、対応していただきたい。

いわゆる、ない袖は振れないっていうそういうもんじゃなくてですね。

この前の廃止のときは、補助金を出したじゃないかと。今度はなぜ出せないのか、という理屈を、与えてしまうようなことにはしてはいけないというふうに思っております。そこら辺は、市側にはしっかり性根を据えて、対応していただきたいと思います。

（会長）

内容が補助金をどうするのか、ということになってきましたので、私のほうで整理させていただきます。

私も、会長ですが益田市ですので、交通事業者さん、公共交通であるバスを運営していただいております。

益田市として、必要不可欠な企業であるというふうに考えております。
そういう中で、欠損の補助をしてきておりますし、それを、欠損補助をしないと
か、するとか、そういうものではなくて、そこはしっかりしていく。
ただ、一方で、益田市の方もいろいろな事情がございます。
そういう中でどういうふうに、共存していくのか、交通事業者さんの存在も確実
なものにしていって、公共交通をしっかりと確保していく。
そのためにはどうあるべきなのかということも、いろいろな話の中でしていけ
たら、というふうに思っております。

補助金の話とかそういうところは一旦置いて、都茂線の10月1日以降の運行に
ついてというところで、賛否の方を問わせていただけたらというふうに思いま
すがよろしいでしょうか。
それでは議題1の都茂線等の令和7年10月1日以降の運行についてということ
で、提案のあった内容について賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

挙手8人ということですが、お2方反対ということで、もし反対ということに
ついて、ご意見がございましたら伺います。

(委員)

補助金の話は置いてということも含めたとしても、やはり私どもが、益田市さん
から聞いた住民生活に支障のないように何とかするっていうダイヤにはなっ
てない、というのが一番です。
観光にしても、地域内の移動にしても、もう少し充実したダイヤ、便を最初から
やっておかねば、いけないのではないかなと思います。

(委員)

私の方は、前の匹見線の時も言いましたけど、代替交通。
そこに直接の当事者には、利用される住民の方がおられて、運行する交通事業者
さんがあって、それを調整する市の方がおられて、その中でよく練られて、コン
センサスを得られた内容でやっていただきたいなっていうのが想いです。
そういった意味で、都茂線存続の話も含めてですね。そういった意味では、十分
にコンセンサスを得られたうえでの案なのかなというところで、非常に疑問を
持っていて、そういった意味で、賛成というわけにはいかないな、というこ
とで、反対させていただきました。以上です。

(会長)

本来ですと、全員でという部分ではあるのですが、賛成の方が多かったというこ
とで、そういった中で、都茂線の代替交通の開始に向けて、準備をさせていただ
けたらと思います。
また、反対の方々からいろいろな意見もございました。
10月1日から始まって、これで終わりということではなくて、しっかり住民の
方、匹見の方も一緒ですが、話を聞きながら、どういった要望があるのか、一人

一人丁寧に聞いて対応していく、ということも念頭に置いて、益田市で対応していただきたいというふうに思い、意見として添えさせていただきます。
続きまして、第2号議案についてであります。この部分についての説明を、簡潔にさせていただきますか。

（事務局）

第2号議案、乗合タクシー真砂線の運行案について説明します。
運行ルートにつきましては、現行の久々茂中までだったものを、医光寺を經由し、石見交通本社前までに延伸しております。
ダイヤにつきましては、石見交通本社前での接続に合わせ、変更しているところ
です。
説明は以上です。

（会長）

それでは真砂線の運行変更案について、ご意見等ございましたらお願いします。

（委員）

今回のそれぞれの、旧都茂線がそれぞれのエリアでの、乗合タクシーの運行の変更ということですね。
真砂線に関して石見交通本社前まで延伸されるという理由はどういった理由なんですか。住民からのご要望ということなんですか。

（事務局）

これまで、既存の都茂線に久々茂中で接続しております。住民の意見として、当初は駅までという意見もありましたが、今できる最大のところで、本社前まで延伸をさせていただいております。
他の路線も交通本社前までで止めておりますので、同様の扱いということで、延伸をさせていただいているところです。

（委員）

ですので、延伸しましたけど医光寺のそこから、石見交通本社前までは既存の交通事業者路線とはバッティングしない形で、そういった意味では、既存の交通事業者さんの路線への影響もないということで、本社まで延伸するのは、問題ないだろうということでご判断されたわけですね。

（事務局）

そのとおりです。
ただ若干、重複する部分につきましては、完全クローズということで、対応させていただいているところです。

（委員）

すいません。

意見じゃないんですけど、1の議題について、都茂線の路線継続を引き続きしていくということでしたので、都茂線が、もし残った場合、この2番と、3番は違うかもしれないですが、2番と4番っていうのはどうなるのか。
もし、ここで決議取られるのであれば、条件付きの決議みたいなことを取っていただくことはできるのかなと思ひまして。

(事務局)
延伸部分だけですな。

(委員)
そうですね。
もし都茂線が残ったら、この2番と4番は、現状どおりですか。

(事務局)
当然、都茂線の廃止見直しについての協議を続けさせていただきたいと思ひますが、今現在、その方向性が見えていない中では、この2号議案、真砂線については、延伸をさせていただきたい、ということです。
ただ、本当に都茂線が存続するということが、可能性が見えてきた段階では当然その辺も、さらに見直しというところも出てくるのではないかとと思ひますが、現状では、その辺がありませんので、石見交通本社前まで、住民の皆さんからのご意見を踏まえて、延伸をしたいというところでは。

(委員)
都茂線が残れば、現状のままやるということでもいいですね。

(事務局)
そういうことになった場合は、その辺りも検討するというところでは。

(委員)
検討する、ということは、逆に言えば、多数決でそのままになれば、それは、真砂線は今度は医光寺まで行って、都茂線の乗り継ぎがなくなるということになりますけど。

(事務局)
よろしいですか。
仮の話ですので、現状では、10月1日の運行案として、都茂線が廃止されることを前提に、乗合タクシーの延伸を図っております。
これが再開されるということであれば、また今後も、例えば、影響が出てくる部分というのは、交通事業者さんにも出てきますので、そこは協議をさせていただいて、最終的には、交通会議で決定するような形になってくるかと思ひます。
今、どうするのかという案はございません。

(委員)

なんかそれだと元には戻らない気がするんですよね。
なので、都茂線が残るのであれば、この話はない。
なくなるのであれば、これをやるっていう前提での決議をとっていただきたい
など。

(委員)

ちょっと何か、話していることがよく分からないんですが。
やめるんですかやるんですか。
はっきりしてもらえませんか。

(委員)

それは益田市さんが、今後も路線継続について引き続き協議していくって言われるので、その内容次第だと思います。

(委員)

話し合いをするのは、いつやるんですか。決めるんですか。
10月以降はもうないです。
もうあと1か月しかないですよ。

(委員)

私も、時間がないというのはすごく思っています。
ですので、ざっくり、漠然としたような話じゃなくて、具体的な話を文章でまず
いただきたいっていうのを先ほどお伝えしたと思っていますので、早急にどう
いった話をするかっていうのを、お聞かせいただきたいというのを、私どもも思
っています。

(委員)

先ほど交通事業者の方はですね、利用者の利便を考えないのかとおっしゃって
いるわけですが、これこそまさにそうであって、やめるとおっしゃるからそれじ
ゃ代替交通考えましょうと言って、一生懸命に市が考えてそれを出すとですね。
やめなかったらどうするんだ、と。
それは議論じゃないです、全然。
そんなの、もともと議論の元がおかしいので。
やめるとおっしゃるから代替交通を考えたんです。
だからそのそこははっきりしていただかないと。
やめなかったらどうするんだ、元に戻すのかって、それは議論じゃないと思いま
す。

(委員)

真砂線なんかは今真砂から久々茂まで出してから、都茂線に乗り換えていただい
て、公共交通を守るというかフィーダー路線ということで運行させていただい

ております。

ですので、現状どおり、もし都茂線が残るということであれば、そのフィーダー、乗り継ぎっていうのは、やっぱり維持していただかないと、公共交通として成り立たない。都茂線を残すっていう協議を引き続き益田市さんがされるっていうことであれば、その可能性はやっぱり捨てられてはないんだと思うので。そうなったときには、真砂線も現状と一緒に、フィーダーとして、乗継を行っていただきたい。

私どももなくなるのであれば、医光寺まで出てきていただくことに関しては、やぶさかではないんですが、そういった方法で地域の交通体系を維持していただきたいという思いです。

(会長)

すいません。

私の方から、また交通整理をさせていただきます。

委員さんが言われたように、やめるということで、この案は作っております。

この間、関係の方ともいろんな話をして、10月1日から運行していくには、今回がもう限界な日時というふうに思っております。合意いただいた後、これを受託いただく業者さんも選定しながら、10月1日を迎えていく。

そのためにいろんな準備をしていくという部分でございます。

この間のところで、協議は当然いろいろな意味で、して参ります。

益田市として、していくはずです。

補助金のあり方、それから公共交通のあり方を含めて、していくという意味です。仮に10月1日以降、乗合タクシーの運行が始まってしばらくして、まだまだ交通事業者さんとしてやっていこうというような考え方が出てくるのであれば、その際、様々な話をまたしていく、という形になろうかと思えます。

8月の本日以降、9月いっぱいのところ、やめるのをやめるというようなことは、現実的には想定できていないということ、そういう中で、代替交通を考えているという状況です。

この部分についても、議題2ということで真砂線、10月1日からの運行についてという部分で、採決をとらせていただけたらと思えます。

ご賛同いただける方について、挙手をお願いしたいと思います。

私も入れて、全員賛成であります。

よろしく願いいたします。

それでは続きまして乗合タクシー栃山・岩倉線、伏谷線も含めまして、豊川地区の乗合タクシーの関係について、これも簡潔にご説明いただければと思えます。

(事務局)

第3号議案、乗合タクシー栃山・岩倉線の運行案についてご説明いたします。運行形態及び運行ルートにつきましては、現行と変更ございません。

ダイヤにつきましては、栃山につきましては、予約運行方式により、木曜日を追加しております。

伏谷につきましても、予約運行方式により、木曜日を追加しております。

ダイヤ及び料金については変更ございません。

説明は以上です。

（会長）

この件につきましては都茂線云々というよりも、単純に増便という形であろうかと思いますが、ご意見等ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この栃山・岩倉線の運行変更案について、ご賛同いただける方、この豊川地区の乗合タクシーの運行に関してご賛同いただける方の挙手をお願いいたします。

賛成の方全員ということであります。

事務局の方、手続きに入ってください。

それでは続きまして議題の４つ目、美都地区乗合タクシーの１０月１日以降の運行についてということについても、簡潔に説明をお願いします。

（事務局）

第４号議案、美都地域乗合タクシーの運行案についてご説明いたします。

三谷・小原線につきましては、現行の三谷・久原線を分割したもので、ダイヤを火曜日と木曜日に集約し、久保坂まで延伸をしております。

次に、久原・都茂線ですが、これも三谷・久原線を分割したもので、ダイヤを火曜日と木曜日に集約しております。

丸茂線につきましては、民家がない部分を短縮し、ＪＡ美都支所まで延伸しております。

大神楽・葛籠線につきましては、大田又からのルートにつきましては、久原・都茂線に変更しております。

笹倉朝倉線につきましては、ダイヤを月曜日と木曜日に集約し、久保坂まで延伸をしております。

生角・蛇ノ久保線につきましては、ダイヤを月曜日と木曜日に集約しております。まずはこの運行案で、１０月１日から運行を開始し、利用状況や、利用者の声を勘案しながら、改善や見直しを図って参りたいと考えております。

説明は以上です。

（会長）

美都地域内の乗合タクシーについてです。

ご意見ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは美都地区乗合タクシーの１０月１日以降の運行についてという議題につ

いて、賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

全員賛成という形であります。ありがとうございました。

1 点目がお 2 人ほど反対だったということで、非常に残念です。
他の 8 人の方、その他の議案については全員賛成いただけたということであり
ますが、賛成いただけた部分も含めて、始まっていったときに、しっかり地域
の方とも議論しながら、より利用しやすいものにしていきたいと考えております
ので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題から外れますが、その他、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

ございません。

(会長)

皆さんの方から何かございますでしょうか。

(委員)

2 年後ぐらいに、美都中学校が益田東中学校と、合併すると思うんですが、その
時のことを考えておられるのでしょうか。

(事務局)

児童生徒さんのことでよろしいですか。

児童生徒さんについては、現状、二川からの通学については、今回は教育委員会
が対応します。私どもが対応するのは、笹倉から東仙道小学校に通う児童、それ
から東仙道から美都中学校に通う生徒です。

通学に特化した、タクシーを走らせて、スクールタクシーのような形で、運行さ
せる予定にしております。

ただ、中学校の再編については、その後どうなるかというところについては、ま
だ考えておりません。

(会長)

中学校の再編につきましては、教育委員会の方が、これから地域の方と様々な話
をしていきます。2 年で再編ということが決まったわけではないので、そういつ
たことも含めていろんな議論をしていくという状況にありますので、ご了解い
ただきたいと思います。

その他、皆さんから、ありませんか。それでは、これをもちまして、交通会議の
進行を、事務局の方にお返しをさせていただきます。

(事務局)

大変ありがとうございました。

これをもちまして、第 1 回の交通会議を閉じさせていただきます。

いただいた意見、或いは活性化協議会での議論等踏まえまして、しっかりと地域住民の皆さんと、また意見交換する中で、より地域に即した形の運行ができますよう、我々も努力して参りたいと考えております。
本日は大変ありがとうございました。